

保険かわら版

保険請求や医療保険の動向等

鼻腔・咽頭ぬぐい液採取

Q1 検査の項で新設された「鼻腔・咽頭ぬぐい液採取(5点)」について、同一日に複数の疾患を疑いそれぞれ別のキットで検査した場合、5点×実施回数で算定できるか。

A1 算定できない。鼻腔・咽頭ぬぐい液採取は4月25日付けの厚労省事務連絡(疑義解釈・その2)で、1日につき1回の算定となることが示された。なお、4月22日発行の「新点数運用Q&A レセプトの記載」のp74には「算定できる」との回答が掲載されているが、厚労省事務連絡の発出に伴い訂正されているので留意されたい。

【編注】本点数については、点数表の告示・通知には「1日につき」との記述はなく、事務連絡でのみ示されたこの取

扱いは、不合理である。保団連でも実施回数分の算定が認められるよう緊急要望を行っているところだ。

届出医療の項目の確認

Q2 施設基準の届出した際の受理印のある副本をなくしたものがあがるが、届出状況を確認することはできるか。

A2 関東信越地方厚生局長野事務所のホームページで毎月、「保険医療機関名簿」等とともに「届出受理医療機関名簿」を更新・公開している。ただ2016年4月1日現在分については、点数改正時の「4月14日までの届出」の「4月1日」から適用の関係で、例年新規以外のものも含め一挙に届出が出るため事務処理の遅れからか公開が遅れる。まもなく更新されるはず。また報告となっている保険外併用療養費についても同様の名簿がある。なお、このページは誰でも見ることができる。

保険医年金の受給時

Q 年金受給を開始するにあたり、現在の積立額では年金額が少ないので、もう少し増やしたいのですが、何か良い方法はありますか？



A 年金受給時「掛金一括払」をご利用下さい。この制度は年金受給開始希望の方が、これまでの年金積立額にまとまった資金を上乗せすることによ

て年金の受取額を増やせる方法です。年金開始時の積立額の範囲内において、掛金は1口:100万円、最高20口:2,000万円まで利用できます。

Q 年金を受給するにあたり、一部を一時金として残りを年金として受給することができますか？

A 一部を一時金で受取り、残りを年金受給することはできます(生存の場合のみ)。

活動日誌

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区Web会議は長野佐久松本辰野を結んで。[]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。3/25号及び4/25号は紙面の関係で掲載できなかった。以下は1/25号の続きから。
2/19*第37回定期総会案内を国会議員、県議、団体等へ
2/23*監事理事会(Nb.421の2面参照)
2/25*第37回定期総会出欠通知を往復はがきにて*保団連国会行動「TPPによる医療崩壊を許さない!緊急行動」集会(鈴木会長、河原田、林常任理事、原事務局員)
2/29*医療事調査制度の概要と留意点を開業医会員に発送開始 *医科新点数検討会案内を往復はがきにて
3/1*監事理事会(421号2面参照)
3/2*長野県医療団体連絡懇談会事務局会議[宮沢事務局長]
3/3*木曾地或医療構想調整会議[宮沢事務局長]
3/4*長野県社会保険推進協議会(以下で県社保協)事務局会議 [宮沢事務局長]
3/8-15*医科の「改定のポイント」編集二次作

業が東京で[増田事務局員]
3/10*全国保険医新聞未入会宣伝発送開始
3/13*第37回定期総会が松本で(421号1面及び422号2-4面参照)
3/15*第37回定期総会決議を関係大臣、国会議員へ送付
3/18*「2016年改定の要点と解説」を歯科会員に発送
3/19*保団連歯科新点数検討会(東京:鈴木会長、市川副会長、久根下部員、松本:池上常任理事、長野:奥山、大石、後藤常任理事、釜田、原山部員)
3/20*保団連医科新点数検討会
3/22*「2016年改定のポイント」を医科開業医会員に発送 *歯科新点数検討会を上田で[奥山常任理事、8医療機関9名]
3/23*歯科新点数検討会が長野と飯田で[長野:釜田部員講師、参加36医療機関46名、飯田:池上常任理事講師、参加17医療機関26名]
3/24*医科新点数検討会が松本で[丸山理事と井出、増田両事務局講師、参加76医療機関177名]
*歯科新点数検討会も松本で[久根下部員講師、参加40医療機関56名]
3/25*医科新点数検討会が長野で[井出、増田両事務局員講師、57医療機関129名] *歯科新点数検討会が佐久で[大石常任理事講師、参加15医療機関18名]
3/26*医科新点数検討会が岡谷で[井出、増田両事務局員講師、参加28医療機関33名]
3/28*医科新点数検討会が飯田で[井出、増田両事務局員講師、30医療機関107名]
3/29*医科新点数検討会が上田で[井出、増田両事務局員講師、49医療機関148名]
4/1*県社保協事務局会議[宮沢事務局長]
4/7*保団連北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]
4/8*県社保協運営委員会並びに国保部会[宮沢事務局長、田村事務局員]
4/12-17*「新点数運用Q&A」編集作業が東京で[増田事務局員]
4/16*医科「新点数運用Q&A」編集会議 *保団連歯科理事会が東京で[市川理事、田村事務局員]
4/17*保団連監事理事会が東京で[上に同じ]
4/18*理事会[理事会便り参照]
4/19*地或医療構想での長野県出前講座が県社会協依頼で松本で[宮沢事務局長ほか]
4/20*保険でより良い歯科医療を長野連絡会事務局会議が長野松本電話会議[奥山常任理事、原事務局員ほか]
4/21*保団連国会行動(市川理事)、議員要請及びTPP批准させない院内集会(鈴木会長、河原田、林常任理事)
4/22*歯科部会4地区電話会議で[市川副会長、池上、奥山、下條、林、布山常任理事、小林部員]
4/23*医科「新点数運用Q&A」検討会が東京で[増田事務局員] *~4/24保団連政策部会が大分で[市川理事、宮沢部員、三田事務局員]
4/24*保団連若手に集い実行委員会が大分で[小塚委員]

税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。
平日の受付時間
10:00~12:00、13:00~16:00
受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)
なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



長野松本佐久辰野の4地区結びweb会議で開催。19:45~22:00。出席役員:鈴木会長、野口、宮沢、矢崎各副会長、池上、奥山、河原田、多田、林、布山、花岡、三田各常任理事、宮沢事務局長、議長:市川副会長

理事会便り

4月18日の討議と決定等

て総務委員会でも検討する。開催日は基本を第3月曜日を定例日とする。Web会議にモニタを接続、お互いの顔が見えるような環境にとの提案があり今後検討していく。

第37回定期総会方針の具体化

定期総会のまとめ...今回定数を設けたことにより、委任状出席者は例年より増加したが、総会議事への一般会員参加増加には結びつかなかった。ただし、何回か重ねることで変化が現れることを期待したい。なお、次回からは総会議事を最初にして記念講演、懇親会といった流れの中で、来賓や一般会員が懇親会へ参加しやすい組み立てとしていく。

方針の具体化... 総会議案の重点活動に沿って、本年度の活動内容及び担当委員会、部会を確認。

各委員会を開催する中でそれぞれの活動の具体化をはかる。診療報酬不合理是正については診療報酬制度そのものが医療事故などを誘発しているのではないかと、といった観点で事例収集などの取り組みも行う。

保団連・北信越ブロック北信越ブロック会議(7/24)関係

主務地として運営内容について協議... 全体会の学習講演の講師を伊藤周平氏ら3名より調整する。分科会は今次診療報酬改定の評価を軸に企画し、その他テーマも用意する。

保団連専門部員等...前年度担当役員、事務局員を引き続き推薦する。

医療運動の関係

4/21国会行動...保団連も参加するTPPテキスト分析チーム編集のリーフレットを会員に配布、活用を訴える。TPP国会批准阻止の集会と国会行動に参加する。(本紙432号1面報告済)

ストップ窓口負担増...当会で実施した患者受診実態調査などの結果報告すると共に窓口負担増の計画中止を求め要請を次回の国会行動では行なっていく。署名については各種セミナーなどでの協力依頼も追求する。

その他

- 1.福祉医療改善をすすめる会総会...総会(5/29)に例年通り会長及び事務局員を代表・事務局として推薦する
- 2.、その他関連団体からの案内を紹介があった。

長野県保険医協会の会員数 5月1日現在1,336人(医科742人、歯科594人)